

第7次糸満市行政改革大綱 取組状況報告書

(平成 28 年度～令和2年度)

令 和 4 年 3 月
糸 満 市

目 次

1. 第7次糸満市行政改革大綱総括	1
2. 第7次糸満市行政改革大綱の概要	2
3. 主な数値目標の取組状況	4
4. 行政改革の取り組みによる効果額	8
5. 行政改革の取組状況	10

1. 第7次糸満市行政改革大綱総括

本市では、昭和61年に「糸満市行政改革推進大綱」を策定して以来、高度化・多様化する行政ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応するため、令和2年度までに7次にわたる行政改革に取り組んできました。

平成28年度から始まった「第7次糸満市行政改革大綱」においては、第4次糸満市総合計画に掲げる将来像である「つながりの豊かなまち」を実現するため、「1. 市民とともに歩む協働のまちづくり」、「2. 迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり」、「3. 安定・自立を目指した財源基盤づくり」、「4. 持続可能な行政サービスの礎づくり」の4つの基本的な考え方のもと、取り組みを行ってきました。

また、具体的な取組項目を定めた「第7次糸満市行政改革大綱実行プラン」において、「①経常収支比率の抑制」、「②実質公債費比率の抑制」、「③職員数の適正化」、「④市税収納率の向上」、「⑤国民健康保険税収納率の向上」、「⑥財政調整基金の計画的な積立」の6項目を主要項目と位置づけ、数値目標を設定して取り組みました。

6項目の目標達成状況は、「③職員数の適正化」及び「⑥財政調整基金の計画的な積立」については達成、「②実質公債費比率の抑制」については概ね達成しましたが、それ以外の3項目については未達成となりました。目標を達成できた「⑥財政調整基金の計画的な積立」については、管理運用計画を定めて計画的な運用を行ったほか、令和元年度に糸満市土地開発公社から20億円の寄附を受けたことにより、目標積立額4億円以上に対して、10億287万円の積み立てを行うことができました。

一方、目標を達成できなかった項目のうち、「①経常収支比率の抑制」及び「⑤国民健康保険税収納率の向上」については、年々増加の一途をたどる扶助費（社会福祉費、児童福祉費など）や国民健康保険税の賦課方式の見直しに伴う納税者の負担増加等により、経常収支比率が90.7%、国民健康保険税収納率（現年度分）が93.66%となり、第6次糸満市行政改革大綱の最終年度の数値（平成27年度：経常収支比率90.0%、国民健康保険税収納率（現年度分）94.94%）よりも悪化しました。

第7次糸満市行政改革大綱においては、5年間で93項目の行政改革に取り組み、市民活動支援センターの機能強化等による市民協働の推進、市有財産の有効活用等による歳入の確保、経費の節減合理化による歳出の削減など一定程度の効果を上げてきました。必ずしも全ての取り組みが財政効果額で表せるものではありませんが、第7次糸満市行政改革大綱における財政効果額は約27億円となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済や雇用環境等の悪化などもあり、経常収支比率は依然として高止まり、財政は硬直化傾向にあることから、本市を取り巻く環境はいつそう厳しさを増しております。

また、情報通信技術の進展により、行政においてもデジタル化の必要性がこれまで以上に高まっており、市民の利便性向上や業務の効率化を図るなど、新たな課題への取り組みが求められています。

そのため、職員一人ひとりが市の抱える課題や厳しい財政状況を正しく理解したうえで、これまで以上に徹底した事務事業の「選択と集中」及びPDCAサイクルに基づく進捗管理を行いながら、引き続き行政改革に取り組み、持続可能な安定した財政基盤を確立していく必要があります。

2. 第7次系満市行政改革大綱の概要

(1) 基本的な考え方

①市民とともに歩む協働のまちづくり

各種情報の発信を通して、市民への説明責任を果たすとともに、市民と行政が情報を共有することにより市民との信頼関係を醸成し、公正で透明性の高い、市民参画による協働のまちづくりを推進していきます。

②迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり

迅速かつ的確な対応が可能な組織づくりに努めるとともに、適正な職員配置や地域行政を担う人材の育成及び地方分権への円滑な対応を推進していきます。

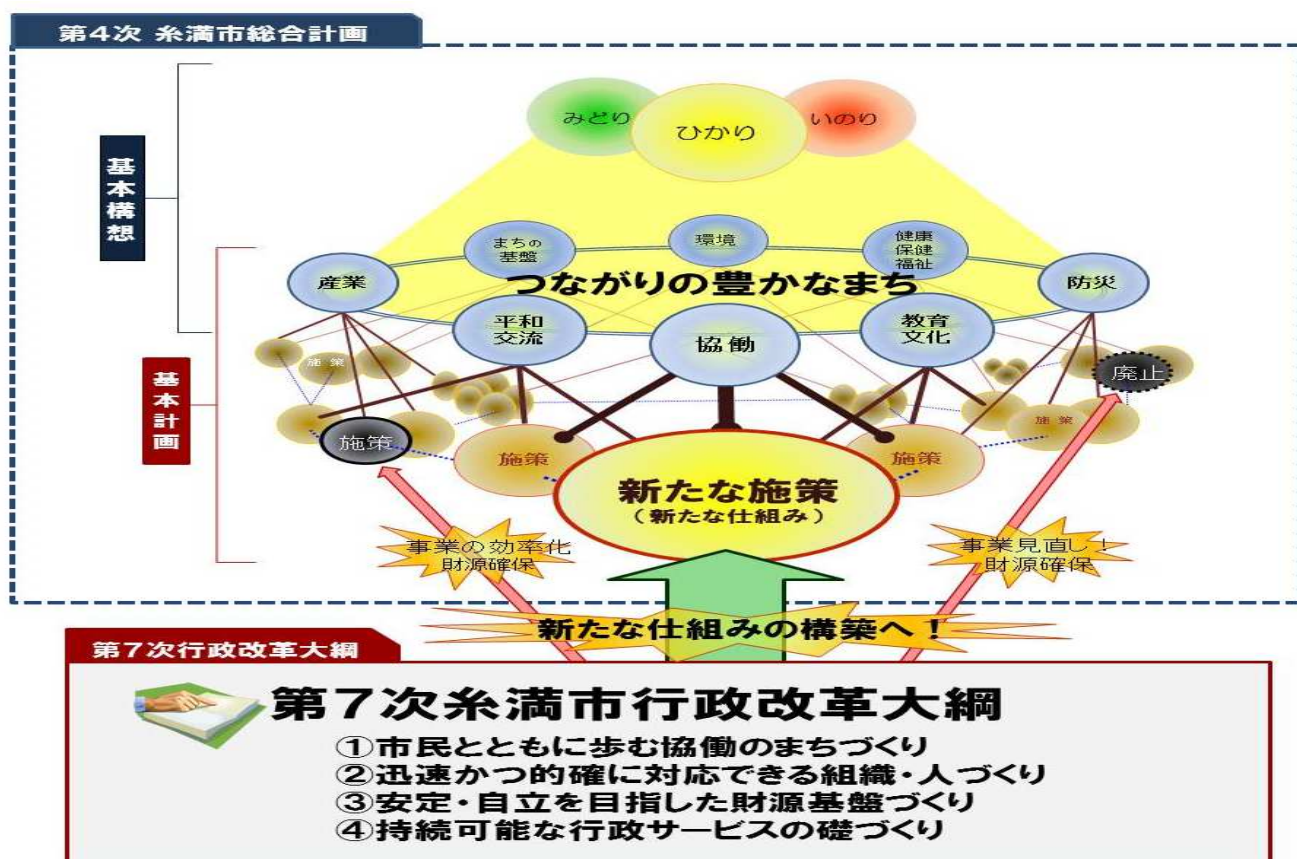
③安定・自立を目指した財源基盤づくり

市税の課税客体の適正把握と収納率の向上等「税負担の公平化・適正化」や「使用料・手数料等の受益者負担の適正化」をより一層進めるなど、歳入確保に向けた取組を積極的に推進することにより、自主・自立性の高い財政基盤の確立を目指していきます。

④持続可能な行政サービスの礎づくり

各種経費や事業の検証を行い、投資効果や効率性を考慮しつつ、経費の見直し・合理化等を進めるとともに、特別会計の健全化、経常経費の抑制に努め、自主・自律性の高い財政運営を目指していきます。

第4次系満市総合計画と行政改革の関係図

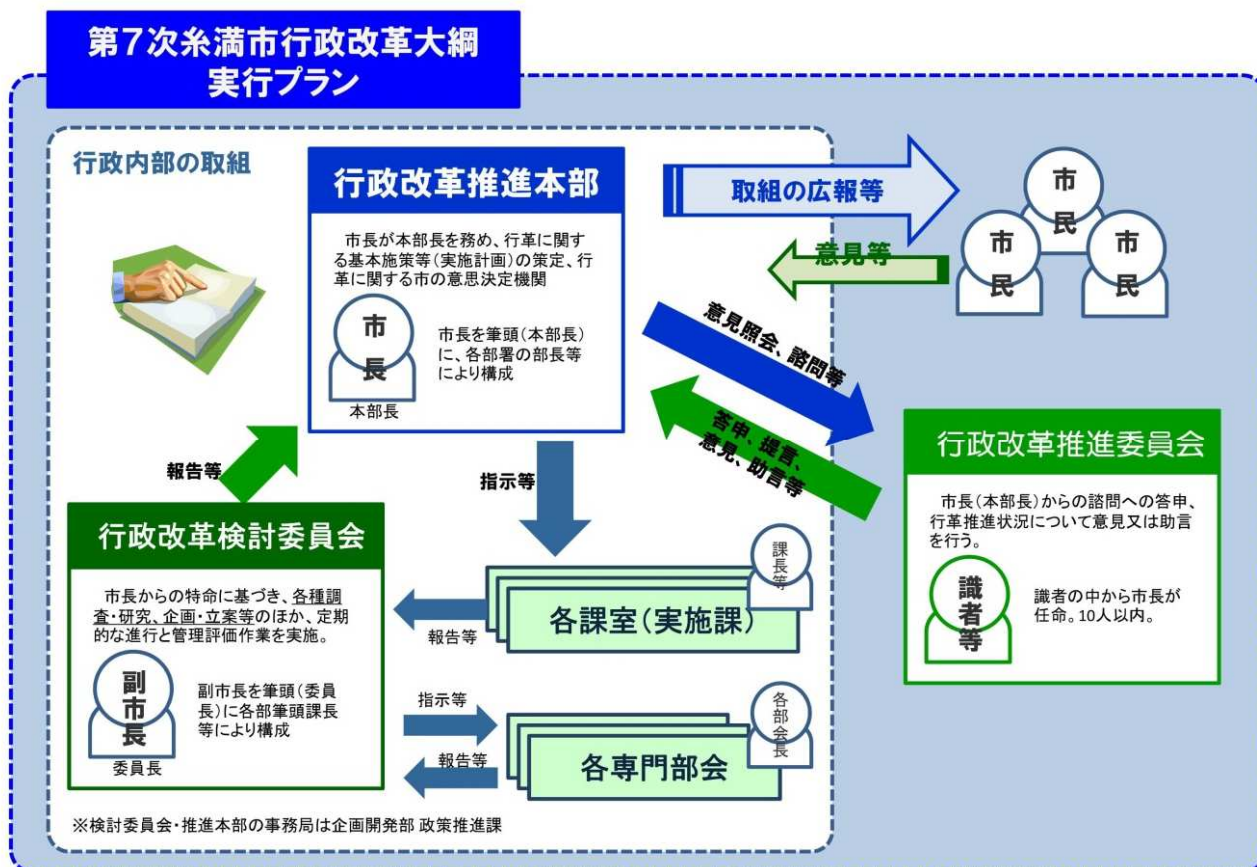


(2) 推進期間

平成 28 年度～令和 2 年度（5 年間）

(3) 推進体制

市長を本部長とし、副市長・全部長等で構成される「糸満市行政改革推進本部」を中心に、「糸満市行政改革検討委員会」や各課において進捗管理を行うとともに、市民等各層から幅広い意見を聴取するため、「糸満市行政改革推進委員会」を設置し、指導・助言を求めています。



3. 主な数値目標の取組状況

(1) 主な数値目標の実績

実施内容	目標値	実績値	達成状況
① 経常収支比率の抑制	87%以下	90.7%	未達成
② 実質公債費比率の抑制	8.0%以下	8.1%	概ね達成
③ 職員数の適正化	12 人	16 人	達成
④ 市税収納率の向上	96%以上	95.30%	未達成
⑤ 国民健康保険税収納率の向上	95%以上	93.66%	未達成
⑥ 財政調整基金の計画的な積立	400,000 千円以上	1,002,871 千円	達成

※職員数の適正化については、純減ではなく再配置可能人員として設定。

※国民健康保険税については、現年度分の目標値として設定（過年度分は含まない）。

(2) 主な数値目標の詳細

①経常収支比率の抑制

未達成

経常収支比率

(単位：%)

第6次行革 最終年度 (H27年度)	第7次行政改革大綱期間					目標値 (R2年度)
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
90.0%	91.7	90.0	93.8	92.8	90.7	87% 以下

歳入は、普通交付税交付金は横ばいであるものの、市税において課税対象の増加や3年連続95%以上の収納率を維持したことにより、増加傾向にありました。

しかし、歳出において、物件費（需用費、委託料など）の増加や毎年右肩上がりが増えていた扶助費（社会福祉費、児童福祉費など）が歳入の伸び率を上回る傾向にあったことが、目標達成を厳しくした要因となりました。そのため、令和2年度において、消費税増税による交付金の増加等により前年度と比較して経常収支比率は改善しましたが、目標を達成できませんでした。

②実質公債費比率の抑制

概ね達成

実質公債費比率

(単位：%)

第6次行革 最終年度 (H27年度)	第7次行政改革大綱期間					目標値 (R2年度)
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
9.0%	8.6	8.3	8.3	8.2	8.1	8.0% 以下

実質公債費比率が改善された主な要因としては、公債費の減少に加えて、標準財政規模が増えたことによる比率の減少が挙げられます。公債費の減少に対して、施設更新等に関する新規地方債が増えたことによって改善幅が少なくなり目標には届きませんでした、概ね達成することができました。

③職員数の適正化 達成

行政改革による再配置可能人員

(単位：人)

内容	目標値	実績 (R 3. 4. 1 現在)
①組織の整理統合	6	6
②幼稚園・保育所の認定こども園への移行や民間委託の推進	6	10
合計	12	16

職員数の適正化については、計画期間内で 16 人の再配置可能人員を確保し、目標を達成しました。①組織の整理統合においては目標値と同数の 6 人を確保し、②幼稚園・保育所の認定こども園への移行や民間委託の推進においては、認定こども園への移行に伴う幼稚園及び保育所の統廃合による確保が 5 人、水道徴収業務及び糸満市立中央図書館窓口業務の民間委託に伴う確保が 5 人となり、目標値を大きく上回ることができました。

なお、全体の職員数については、多様化する市民ニーズに応えるため、行政改革により確保した職員の再配置を行ったうえで、基準年度と比較し、5 人の職員増となっています。

職員数の変動

(単位：人)

年度	職員数	変動内訳		前年度比	備考（行政改革による変動）
		行政改革によるもの	その他の理由によるもの		
R 2 年度 (R 3. 4. 1 現在)	457	△4	7	3	・糸満市立中央図書館窓口業務の民間委託に伴う減：4
R 1 年度 (R 2. 4. 1 現在)	454	△2	△2	△4	・南部広域市町村圏事務組合への職員派遣終了に伴う減：1 ・水道徴収業務の民間委託に伴う減：1
H30 年度 (H31. 4. 1 現在)	458	△2	4	2	・認定こども園移行に伴う減：2
H29 年度 (H30. 4. 1 現在)	456	△4	8	4	・南部広域市町村圏事務組合への職員派遣終了に伴う減：1 ・沖縄県地域振興協会への職員派遣終了に伴う減：1 ・認定こども園移行に伴う減：2
H28 年度 (H29. 4. 1 現在)	452	△4	4	0	・消防組織統廃合に伴う減：1 ・契約管財係設置に伴う減：1 ・南部広域市町村圏事務組合への職員派遣終了に伴う減：1 ・認定こども園移行に伴う減：1
基準年度 (H28. 4. 1 現在)	452				

※その他の理由によるものについては、臨時的な行政サービスの機能強化のための増員措置、再任用職員等配置による不補充減員措置などが含まれています。

※職員数については、土地開発公社、南部広域行政組合（糸豊）、沖縄県後期高齢者医療広域連合、南部広域市町村圏事務組合、沖縄県地域振興協会への派遣職員を含めた数となっています。

④市税収納率の向上

未達成

市税収納率

(単位：％)

第6次行革 最終年度 (H27年度)	第7次行政改革大綱期間					目標値 (R2年度)
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
95.08%	94.50	94.65	95.06	95.30	95.30	96% 以上

市税収納率の向上のため、夜間の電話催告をはじめ定期的に文書での催告を実施したほか、滞納者の財産(資産)調査を強化し、不動産や銀行預金等の債権差押さえを中心に実施しました。また、差押さえ等の強制的な処分と併せて、財産調査によって滞納者の担税力を把握することで滞納処分の執行の停止を実施し、収納率の向上に取り組みました。

目標とする収納率は達成できませんでしたが、今後も催告をはじめとした滞納処分の取り組みを継続していくとともに、現年度課税分の徴収に重点的に対応し、市税収納率の向上に努めていきます。

⑤国民健康保険税収納率の向上

未達成

国民健康保険収納率(現年度分)

(単位：％)

第6次行革 最終年度 (H27年度)	第7次行政改革大綱期間					目標値 (R2年度)
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
94.94%	95.10	94.65	93.38	93.41	93.66	95% 以上

国民健康保険税収納率向上の取り組みとして、納税相談員による電話催告や市税等特別収納対策本部による臨戸訪問を実施しました。併せて、日曜納税相談や昼休み時の窓口対応により、相談機会の拡充を図ってきました。また、コンビニ収納に加え、令和3年3月からスマートフォン決済を開始し納付方法を増やすことで、納税者の利便性向上に努めてきました。

目標値を下回った要因は、平成30年度に国民健康保険税の賦課方式の見直しを行ったことにより、納税者の負担が増したことが挙げられます。国民健康保険税の変更については、引き続き制度内容を丁寧に説明し、理解が得られるよう努めていきます。

⑥財政調整基金の計画的な積立 達成

財政調整基金の積立状況

(単位：千円)

	第 7 次行政改革大綱期間					目標値
	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	
積立額	350, 000	200, 000	300, 000	552, 871	450, 000	400, 000 千円以上
取崩額	300, 000	320, 000	400, 000	0	0	
年度末 積立実績	50, 000	△120, 000	△100, 000	552, 871	450, 000	
年度末 現在高	866, 721	746, 721	646, 721	1, 199, 592	1, 649, 592	
年度目標値 (積増額)	—	—	—	200, 000	200, 000	

財政調整基金の管理運用については、将来にわたり持続可能な財政運営を確保するため、管理運用計画を定め、歳入から歳出を差し引いた決算剰余金の積み立てや予算編成及び執行に伴う取り崩しを行い、計画的な管理運用を行いました。

また、歳入においては、市税収入の確保や使用料の見直しによる受益者負担の適正化など自主財源の確保に努めました。一方、歳出においては、経費削減や事務事業の合理化を徹底し、財政の健全化に努めました。

さらに、糸満市土地開発公社から令和元年度に 20 億円の寄附を受け、公共施設等の整備等に充てることにより、財政調整基金を取り崩すことなく計画的な積み立てが行え、目標を達成することができました。

4. 行政改革の取り組みによる効果額

平成28年度から令和2年度までの行政改革の取り組みによる効果額は約27億円となりました。

(単位：千円)

大項目	小項目	実行項目	取りまとめ担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
2		迅速かつ確に対応できる組織・人づくり							
	2	定員及び人件費の適正化							
		人件費の抑制 (特別職報酬(10%又は15%)及び管理職手当(25%)のカット)	人事課	11,045	10,867	11,354	11,720	15,977	60,963
3		安定・自立を目指した財源基盤づくり							
	1	歳入の確保							
		各種公共施設利用料金改定及び公平性等の検証 (H28-30「各種公共施設利用料金の公平性等の検証」) (H28-30「各種公共施設利用料金改定の検討(消費税)」)	財政課	0	0	0	14,670	0	14,670
		市有財産の効率的活用及び処分 (H28-30「可処分用地の処分推進」)	財政課	12,821	13,288	5,982	4,603	118,621	155,315
		糸満南小学校跡地(保留用地)の処分推進	財政課	0	184,991	0	322,113	0	507,104
		中央公民館及び勤労者体育センター跡地の処分推進	財政課	0	211,788	—	—	—	211,788
		ふるさと応援寄附増加に向けた取組推進	行政経営課	28,019	15,626	31,754	80,845	164,006	320,250
4		持続可能な行政サービスの礎づくり							
	1	経費の節減合理化による歳出の抑制							
		ごみの減量化・再資源化に関する事業の推進	市民生活環境課	447	78	0	0	10,999	11,524
		学校管理・振興費の共同発注方式による縮減検討	教育委員会 総務課	124	124	124	124	124	620
		財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の積立ルールの策定	財政課	0	0	0	552,871	450,000	1,002,871
	2	補助金等の整理合理化							
		市土地改良区合同事務所の在り方検討	農村整備課	0	0	581	—	—	581
	3	特別会計及び扶助費対策							
		有収率向上対策の実施	水道部工務課	2,997	△ 4,392	△ 30,741	—	—	△ 32,136
		(下水道)未接続者への加入促進の取組	水道部工務課	4,038	10,247	△ 55,114	—	—	△ 40,829
		(下水道)公債費抑制としての市債借換え等の実施	水道部総務課	15,838	12,258	9,507	7,293	5,334	50,230
		国保事業における医療費抑制に向けた取組 ※レセプト差戻額を基に算出	国民健康保険課	59,149	56,342	73,294	63,885	30,134	282,804
		介護保険事業における給付費抑制に向けた取組 (レセプト点検等効果)	介護長寿課	425	839	59	153	207	1,683
		ふれあい公園特会事業の健全な経営 (指定管理における納付金)	商工水産課	7,153	10,279	12,518	13,176	7,714	50,840
		保育費に係る保育料の国基準への段階的引上げ等の検討・実施	保育こども園課	0	0	12,253	0	0	12,253
		生活保護費等扶助費執行の更なる適正化 (レセプト点検・年金等調査・就労支援による効果) ※レセプト点検については、差戻額を基に算出	社会福祉課	18,659	33,756	11,624	9,515	16,305	89,859
財政効果額 合計				160,715	556,091	83,195	1,080,968	819,421	2,700,390

※行政改革としての取り組みを終了している年度については、効果額の欄に「—」を記載しています。

(参考)

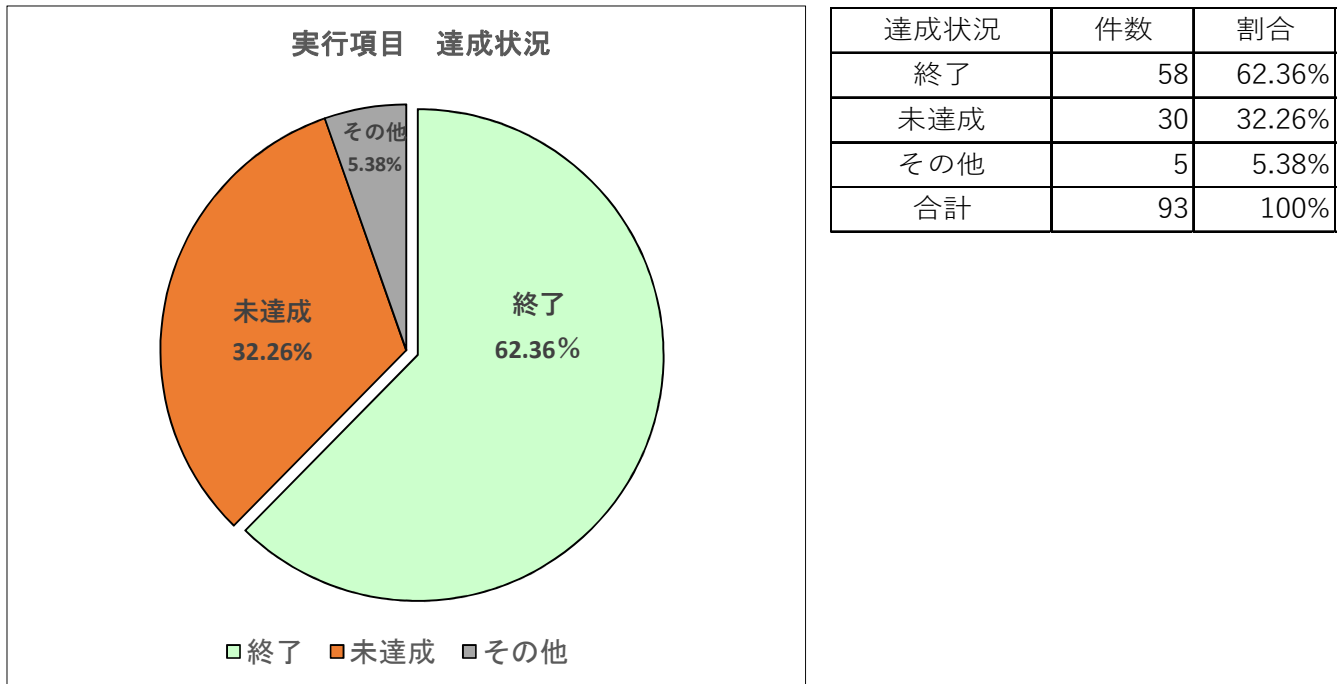
(単位：千円)

大項目	小項目	実行項目	取りまとめ 担当課	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
3	安定・自立を目指した財源基盤づくり								
	2	税収入の適正化							
		市税の課税客体の的確な把握 (市民税・固定資産税)	税務課	214,363	258,156	173,281	261,008	51,240	958,048
		※前年度比収納額を基に算出した場合							
		市税の課税客体の的確な把握 (市民税・固定資産税)		△ 32,998	△ 23,144	430	13,097	14,483	△ 28,132
		※基準年度比収納率を基に算出した場合							
4	持続可能な行政サービスの礎づくり								
	3	特別会計及び扶助費対策							
		国保税の収納率向上に向けた取組	国民健康保険課	51,338	23,120	26,400	4,812	△ 28,786	76,884
		※前年度比収納額を基に算出した場合							
		国保税の収納率向上に向けた取組		2,455	△ 2,638	△ 17,849	△ 17,546	△ 14,145	△ 49,723
		※基準年度比収納率を基に算出した場合							

※「基準年度比収納率を基に算出した場合」については、「当該年度の調定額 × (当該年度の収納率 - H27年度の収納率)」により算出しています。

5. 行政改革の取組状況

第7次糸満市行政改革大綱実行プランにおいては、4つの基本的な考え方のもと、93項目に取り組みました。その取組状況は下記のとおりです。



※自己評価

◎：取り組んだ結果、想定以上の成果があった。

○：取り組んだ結果、概ね想定通りの成果があった。

△：取り組んだ結果、一部の成果に留まった。または、一部の取り組みに留まり、成果が限定的であった。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
		1	市民活動支援センターの機能充実	市民生活環境課	○	○	○	◎	○	R2年度は市民提案型まちづくり事業補助金10件の募集枠に対し、応募団体数が20件であった。これまでの市民提案型まちづくり事業等の取り組みにより、市民活動の機運の高まりを感じることができるようになっている。今後は、協働のまちづくり支援プログラム等の充実や市民活動支援センターの体制強化を図っていく必要がある。
		2	消防団の活性化に向けた取組	消防本部	×	△	○	△	△	消防団員が減少傾向にあることから、団員の確保が大きな課題となっている。そのため、その対策のひとつとして、それぞれの能力やメリットを活かして、ある特定の災害のみに活動する機能別消防団員制度を導入した。 また、消防団の機能強化として、消防団の装備等（消防用ホース、台風災害等の招集時に活用する団員用簡易ベット）を購入し、装備の充実を図った。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
1 市民とともに歩む協働のまちづくり	地域協働の推進	3	自主的地域づくりの奨励及び支援	市民生活環境課	○	○	△	○	○	「い」と「超会議」や「い」と「ゆんたく会議」などを通じて、行政と市民活動団体等のマッチングを行った。今後も、社会情勢の変化に対応した地域共生社会の実現に必要な地域力強化の取り組みなど、新たな協働へのアプローチを行っていくことが重要である。
		4	自主防災組織の推進（H28-30「自主防災組織の育成」）	総務課	○	○	△	○	○	自治会等において、自主防災組織の結成に向けた説明会や防災講話等を実施し、組織の結成を促した結果、新たに4つの自主防災組織を設立することができた。
		5	（その他終了）行政懇談会の機能充実（住民意向の把握機能）	市民生活環境課	○	○	○	—	—	行政懇談会では、各地域の困りごとなどをもち寄って、自治会相互に解決に向けた取り組みを図る機会となるよう取り組んだ。今後も、社会情勢の変化に対応すべく、行政や自治会相互の情報交換・発信の場を通して、地域の課題などの把握に努めていく必要がある。
		6	（その他終了）市民との協働に関する研究の推進	市民生活環境課	○	○	○	—	—	市民活動支援センターにおいて、「い」と「会議」など、協働のまちづくり支援プログラムの開発に取り組んだ。今後も、社会情勢の変化に対応すべく、市民活動支援センターを活用して支援プログラム開発などの研究に努めていく必要がある。
		7	（その他終了）情報公開請求事例等の公表による具体的な情報公開制度の運用	総務課	○	○	○	—	—	市ホームページなどにおいて、情報公開制度の周知を行った。また、情報公開請求については、市政情報センターが窓口になり、情報公開請求を受けた資料の担当課と連携を図りながら、適正な運用に努めた。
		8	（達成終了）市ホームページ掲載基準（指針）の策定	秘書広報課	△	○	—	—	—	市WEBページに掲載するイベント、講座、会議及び募集等の案内の取り扱いに関する必要な事項を定めるため、H28年12月に「糸満市WEBページ掲載基準」を策定した。また、市ホームページだけでなく、フェイスブックやインスタグラム（H29年度から開始）などのSNSを利用して情報発信機能を充実させた。
		9	（達成終了）行革の取組効果等の市HPでの公表	行政経営課	○	○	—	—	—	第6次糸満市行政改革大綱の計画期間である5年間（H23年度からH27年度）の取組状況や財政効果額を報告書として取りまとめ、市ホームページへ公開した。また、これまでと同様に、外部の有識者からなる行政改革推進委員会の活動状況や市への提言となる報告書を市ホームページへ公開した。
		10	（その他終了）市ホームページへの監査制度等掲載	監査委員事務局	△	△	△	—	—	H28年度からH30年度までは、市ホームページへの監査制度等の掲載に向けて、他市町村の情報収集及び比較検討を行った。R1年度からは、通常業務の位置づけとして取り組みを行い、R2年度に市ホームページへの掲載を完了した。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
		11	(達成終了) 外部監査制度の調査研究	行政経営課	△	○	—	—	—	H29年度に県内11市の包括外部監査導入状況を確認したところ、包括外部監査契約が義務付けられている中核市の那覇市のみが導入を行っている状況であった。 県内他市の導入状況や本市の監査委員に公認会計士が含まれていることから、現時点における包括外部監査の導入は見送ることにした。
	機能的な組織機構の確立	12	(その他終了) 組織体制の在り方の検討	総務課	○	○	○	○	◎	毎年度、各部の組織的課題・検討事項を確認したうえで、市長の組織に対する意向を踏まえながら、糸満市機構改革検討委員会にて組織体制の在り方を検討し、糸満市行政組織を決定した。
		13	農業集落排水事業と下水道事業の組織統合に向けた検討	農村整備課	△	△	×	○	○	H29年度に、組織・機構の見直しに対して「現状維持」との機構改革検討委員会報告があったが、水道部との統合を見据え、R3年度からの執行体制(人員増)についてR2年度に人事課へ要望を行った。 また、R2年度に水道部統合に係る水道部総務課、工務課との事務調整を適宜開催し、一定の共通認識を図った。
		14	(達成終了) 委員会、審議会の設置の在り方及び開催の在り方の検討	行政経営課	△	△	○	○	○	委員会等の開催が無く、形骸化されている会議体がないか確認するため、各部署が所管する委員会等の開催状況について調査を実施した。 正当な理由がなく、委員会が開催されていないなどの会議体が形骸化されているようなものは見受けられなかったが、会議資料が当日配布される会議があるなど、今後は会議の質の向上を図っていく必要がある。
		15	近隣消防本部との一部行政事務組合の検討	消防本部	×	△	△	△	○	消防広域化については、県域(沖縄県全体)を1ブロックとする消防広域化を目指したが、将来的な財政負担の懸念等を理由に協議会が解散した。その後、近隣消防本部との一部事務組合についても検討したが、近隣市町の理解が得られず進展がない状況が続いていた。 しかし、H30年度に国が消防広域化推進期限を延長したことから、沖縄県は消防広域化推進計画検討委員会を立ち上げ、R3年3月に沖縄県消防広域化推進計画を再策定した。今後は本計画に沿って圏域(南部ブロック)での消防広域化の実現に向けて取り組んでいく。
		16	(その他終了) 女性委員比率の向上	秘書広報課	△	○	○	—	—	男女共同参画の社会を目指す糸満市男女共同参画計画に基づき、女性の意見を政策の決定過程に反映させるため、審議会等委員への女性の登用を促進することを目的とした「糸満市審議会等委員への女性登用促進要綱」を制定(H29年3月制定)し、関係部署へ周知を図った。 なお、R3年度における審議会等委員への女性の登用率は、27.5%で緩やかに上昇している状況である。
		17	・定員適正化計画の策定及び運用 ・任期付職員・嘱託職員・会計年度任用職員の活用	人事課	○	○	○	○	○	国の定年延長の法案成立が不透明だったため、要検討事項とし、定員適正化計画の策定には至らなかった。 しかしながら、定員適正化については、認定こども園への移行に伴う余剰職員の適正配置、会計年度任用職員の制度設計及び適正配置等、目標を達成できた部分もあった。 今後は、定員適正化計画の策定を行い、新たな定員管理の方向性を定めることにより、適正な人員配置を行っていく必要がある。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
2 迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり	定員及び人件費の適正化	18	人件費の抑制 (H28-30「人件費の適正化」)	人事課	○	○	○	○	○	国（人事院）や沖縄県（人事委員会）の民間給与の調査結果に基づく勧告を踏まえ、給与改定の適正実施を行った。 また、特別職の期末手当の率については、国家公務員の特別職の率を基準に適正実施を行った。 特別職報酬、管理職手当については、特別職及び管理職が行政改革へ積極的に貢献することを目的として、これまでと同様の削減を行った。
	人材育成の推進	19	女性職員の管理職ポストへの登用	人事課	○	○	△	○	○	特定事業主行動計画をもとに、下記のとおり目標を設定し、取り組みを行ったところ、②及び③については、目標達成ができなかった。②及び③は、男性職員の子育て参加のための休暇であることから、今後は男性職員の休暇取得の積極的な推奨と取得しやすい環境づくりが必要である。 【目標】 ①男性職員の育児休業取得者数：2人以上 ②配偶者出産のための休暇取得率：90%以上 ③男性職員の育児参加のための休暇取得率：30%以上 ④職員一人当たりの年次有給休暇取得日数：14日以上 ⑤将来の人材育成を目的とした女性の教育訓練の受講割合：40%以上 ⑥管理職に占める女性の割合：15%以上
		20	人事評価制度の適正な運用 (H28-30「人事評価制度の導入及び運用」)	人事課	○	△	△	△	△	人事評価制度については、職員へ定着してきたところである。 しかしながら、各課によって、業務の違い等により評価にばらつきがあるため、評価の平準化を行うための取り組みが必要である。
		21	(その他終了) 人材育成基本方針の計画的実施	人事課	○	○	○	－	－	人材育成基本方針に沿った研修計画を策定し、新採用職員研修等の内部研修やアカデミー等の県外研修、沖縄県市町村職員研修センター研修等の各種職員研修を実施した。 現行の人材育成基本方針はH15年度に策定されたものであるため、今後は今の時代に合った内容に改定を行っていく必要がある。
		22	(その他終了) 自主研修活動の支援及び研修の共催	人事課	△	△	△	－	－	自主研修として、職員から提案のあったエクセルデータベース研修会を実施した。また、まちづくり研修の成果発表会の開催及び支援を行った。 研修は、職員が主体的に学習してこそ効果があるため、今後は自主研修事業等職員自らの事業提案について、研修会や自主勉強会等を支援していく必要がある。
		23	(達成終了) 昼休時間における必要最小限の窓口サービスの実施	行政経営課	△	△	○	○	－	H30年度に各部署に対して昼休時間の窓口サービス対応状況や市民ニーズの状況について調査を行ったところ、市民の来庁が多い部署を除くと、昼休時間における窓口サービスのニーズはそこまで高くなく、電話等への対応は執務室に残っている職員で対応している状況であった。 また、R1年度に、昼休窓口サービスを実施している4課（市民課、税務課、国民健康保険課、水道部総務課）に対応状況や対応業務の詳細をヒヤリングしたところ、現在の職員体制における必要最小限の窓口サービスを実施できていることが確認できた。 今後も、引き続き市民ニーズの変化を注視しながら、適切に窓口対応を行っていく必要がある。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
		24	(達成終了) 定住外国人等に対する窓口機能向上に向けた業務マニュアルの作成	市民課	△	○	○	○	—	法改正や事務変更に応じて業務マニュアルを適宜見直し、定住外国人等に対する窓口機能向上に向けた業務マニュアルを整備した。定住外国人は日本語が堪能な方や通訳を同行し来庁する方が多いため、業務に大きな支障はないが、今後は語学が堪能な人材を配置するなど、充実した窓口作りを行ってきたい。
		25	契約事務に関する諸規程の適正化に向けた取組	財政課	○	△	○	○	○	R2年4月1日に施行された改正民法への対応のため、糸満市建設工事請負契約約款及び糸満市設計委託業務等契約約款の改正を行った。
		26	(達成終了) 業務マニュアルの点検・検証	行政経営課	△	△	△	○	○	H29年度に、マイナンバー取扱部署にマイナンバーの取り扱いに関する事務マニュアルの作成を求め、完成したマニュアルの内容点検を行った。 また、R1年度に各部署における業務マニュアルの作成状況等について調査を行い、その後、可能な限り業務マニュアル等（年間スケジュール等含む）の作成に努めるよう文書にて周知を行った。
		27	入札事務における条件付き一般競争入札の導入	財政課	—	—	—	△	△	一般競争入札の実施に係る要件や影響を把握するため、他市町村の動向や要綱等の情報収集を行った。要綱等の規程策定のためには、更なる綿密な調査が必要なため、未だ一般競争入札の導入には至っていない。
		28	(その他終了) 電子メール(電子文書)の活用促進に向けた文書事務規程等の見直し	総務課	△	△	○	—	—	文書管理システムを導入し、電子メール等による電子文書の業務効率化を図るため、文書取扱規程の見直しを検討した。文書管理システムを導入している県内自治体の状況を確認したところ、費用対効果が見込めない状況であったため、文書管理システムの導入を見送り、文書取扱規程の見直しは行わないという判断に至った。
	業務の改善と地方分権への対応	29	(達成終了) 自動交付機等を活用した証明書等発行窓口の拡充の検討	行政経営課	○	—	—	—	—	市民サービス向上のため、証明書等を発行する自動交付機の拡充に向けた検討を行ったが、既にコンビニ交付（コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付）を推進していくことに決定していたことから、自動交付機を活用した証明書等発行窓口の拡充については行わないという判断に至った。
		30	(その他終了) 職員の接遇能力向上に向けた対応	人事課	◎	◎	△	—	—	「接遇」は、行政サービスの基礎であることから、職員の接遇意識や接遇能力の向上のため、年に1回から2回程度、新採用職員及び臨時職員・嘱託職員を対象とした接遇研修を実施した。
		31	(達成終了) 市役所窓口・WEB窓口の統一カラー化の検討	行政経営課	△	○	—	—	—	市役所へ来庁される方がよりわかりやすく目的の窓口を把握できるよう、窓口ごとの色別表示の導入を検討した。検討を行ったところ、市民から窓口の案内表示や案内方法に関するご意見が特段ないことから、現時点で費用対効果が高くないと判断し、導入を見送ることに決定した。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
		32	(達成終了) 予算・会計規則に関する事務の効率化に向けた対応	財政課	△	◎	○	—	—	H29年度に、出納室において、調定や支出負担行為における副市長及び部課長の専決区分の見直しを行い、職員の業務量軽減と決裁の迅速化を図るため、糸満市会計規則の改正を行った。(H30年4月1日施行)
		33	(その他終了) 事務処理に係る専決権限と合議制の点検・検討	総務課	○	△	○	—	—	事務の効率化を図るため、H30年度に糸満市会計規則の見直しを行い、専決事務規程の大幅な改正の結果、手続きの簡略化及び円滑な決裁につなげることができた。 なお、合議制については、関係部署間の情報共有と縦割り行政の弊害をなくすため、今後も必要であるという判断に至った。
		34	(達成終了) 課単位の朝礼制度の活用検討	行政経営課	△	○	—	—	—	業務の進捗状況等の情報共有のため、朝礼の導入を検討したが、各部署において課・係内ミーティングを実施していることやグループウェアの導入によりスケジュールの情報共有が行いやすくなっていることから、情報共有を目的とした朝礼の導入を見送ることに決定した。
		35	(達成終了) マイナンバー制度導入による業務効率化・市民負担軽減の推進	行政経営課	○	○	—	—	—	H29年10月から本格運用が始まったマイナンバー制度における情報連携を円滑に進め、業務の効率化や市民負担の軽減(申請時の添付書類の省略)を図るため、H29年7月に情報連携実施部署の職員を対象とした研修を行った。 また、マイナンバー法に定められていない事務についても情報連携を行うため、糸満市こども医療費助成条例による医療費の支給に関する事務などについて、個人情報保護委員会へ独自利用事務として届出を行った。
		36	(その他終了) ・権限移譲事務への円滑な対応 ・国の分権改革等に伴う組織・機構・定員の体制の充実	行政経営課	○	△	—	—	—	権限移譲事務について県から提供される情報については、関係課への情報提供・共有を実施した。 R2年度における権限移譲事務の実績として、社会福祉課障害福祉係で5つの移譲事務を実施し、処理件数が2,531件であった。 その結果、R2年度の市町村権限移譲交付金として、1,022千円の歳入があった。 国の分権改革等については、総務課、人事課及び財政課など関係課への情報提供・共有を実施し、組織、定員等の体制整備を行った。
		37	各種公共施設利用料金改定及び公平性等の検証 (H28-30「各種公共施設利用料金の公平性等の検証」) (H28-30「各種公共施設利用料金改定の検討(消費税)」)	財政課	○	△	○	○	△	H30年度に使用料・手数料等調査研究専門部会を開催し、各種使用料・手数料の現状把握調査を行った。当該調査を基に、R1年10月からの消費税増税に合わせて、各種使用料・手数料に関する条例改正を行った。 なお、R2年度は、他市町村の動向や要綱等の情報収集程度に留まり、手数料の適正化に関する行政コスト計算が行えなかったため、手数料改定についての検討は行えなかった。
		38	市有財産の効率的活用及び処分 (H28-30「可処分用地の処分推進」)	財政課	○	◎	△	○	◎	市有財産について、自主財源の確保や維持管理費削減等を目的に、下記のとおり可処分用地の処分を行った。 【契約件数及び契約金額】 H28年度：5件 12,821千円 H29年度：3件 13,288千円 H30年度：1件 5,982千円 R1年度：2件 4,603千円 R2年度：4件 118,621千円

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
3 安定・自立を目指した財源基盤づくり	歳入の確保	39	糸満南小学校跡地（保留用地）の処分推進	財政課	△	○	○	○	△	糸満南小学校跡地について、下記のとおり処分を行った。 ①警察用地について、老朽化した糸満警察署の新庁舎移転用地として、H29年度に沖縄県に処分を行った。 契約金額：184,991千円 ②保留用地1について、秩序ある地域の宅地開発を早期に図ることを目的に、R1年度に糸満市土地開発公社に処分を行った。 契約金額：322,113千円
		40	ふるさと応援寄附増加に向けた取組推進（H28-30「ふるさと応援寄附基金財源の活用」に関する項目あり）	行政経営課	○	△	○	○	◎	ポータルサイトをR1年度に1件、R2年度に3件増やしたことで、H28年度からR2年度までの寄附金総額が598,801千円となった。 その結果、本市の返礼品の魅力を多く発信することにつながり、ふるさと応援寄附（ふるさと納税）以外での販路拡大が見込まれ、産業発展に貢献することができた。
		41	（達成終了）各種行政資料のWeb公開の推進	行政経営課	—	—	—	○	△	計画書等の各種行政資料が適切に市ホームページに公開されているか把握するため、各部署に公開状況に関する調査を行った。 また、調査後に、市ホームページ未掲載の計画書等については、市ホームページへの適切な掲載に努めるよう文書を発出して周知を行った。
		42	（達成終了）中央公民館及び勤労者体育センター跡地の処分推進	財政課	○	◎	—	—	—	中央公民館及び勤労者体育センター跡地について、自主財源の確保や維持管理費削減のため、H29年度に法人へ処分を行った。 契約金額：211,788千円
		43	（その他終了）各種行政資料の有料化検討	行政経営課	△	△	○	—	—	各種行政資料の有料化については、具体的な検討ができなかった。 なお、現在では、多くの自治体が計画書等の書籍を刊行して販売するという形ではなく、電子データを自治体ホームページに掲載し、利用者が閲覧や印刷を行えるようにしていることから、引き続き計画書等の各種行政資料を適切に市ホームページへ掲載していく必要がある。
		44	（その他）広告事業導入に向けた基準等の策定	行政経営課	△	○	—	—	—	新たな財源確保のため、広告事業に関する基準等の策定を行おうとしたところ、既に秘書広報課において、広報誌や市ホームページ等への広告に関する基準等を定めた要綱やガイドラインを策定済みであったことから、新たな基準等の策定については見送ることにした。 なお、今後は新たな財源確保のため、ネーミングライツの導入に向けた取り組みを行っていく必要がある。
		45	市税の課税客体の的確な把握（H28-30「固定資産税の課税客体の的確な把握」）	税務課	○	◎	○	○	○	固定資産税については、土地・家屋・償却資産の確認調査を実施し、新たな課税客体の補足及び適正課税が行えた。また、死亡者課税については相続人調査を実施し、賦課替えを適切に行うことができた。 市民税については、6月1日に賦課決定を行い、その後、扶養不明調査や重複扶養の是正を行うことで適正な課税を行うことができた。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
	税収入の適正化	46	市税収納率向上に向けた取組 (H28-30「定期的臨戸訪問による徴収強化の取組」)	税務課	○	○	○	○	○	時期を設定し、文書による催告をはじめ、滞納者との接触効率のよい夜間の電話催告や臨戸訪問を定期的実施し、収納率向上に努めた。 また、複数年の滞納に結びつかないよう現年課税分の徴収強化を重点的に行った。 さらに、R3年3月からスマートフォンを利用して、市税をPay Pay及びLINE Payで納付可能なスマホ収納を導入した。
		47	滞納整理業務等の民間委託化(市税催告のコールセンター活用等)の検討 (H28-30「滞納整理業務等の民間委託化の検討」、H28-30「市税催告のコールセンター活用の検討」)	税務課	△	△	○	×	△	滞納整理業務の民間委託を導入した他市の情報を収集するなど、導入に向けた準備を進めてきたが、民間委託は実施できなかった。 電話催告を必要とする他課との連携や費用対効果の把握など、今後も調整を進めながら民間委託の導入に向け努力していきたい。
		48	(その他終了) 市税特別徴収の推進及び電子申告普及拡大	税務課	○	○	○	—	—	電子申告について、広報誌等を通じて周知活動を行った。 しかしながら、申告内容のミスを防ぐために電子申告の入力方法を教わりながら申告をされたい方が多いため、普及が進まない状態である。 また、事業所への市税特別徴収制度についての周知、協力依頼を徹底し、完全実施に向けて推進を行った。
		49	(その他終了) 納付方法の多様化等有効策の検討・実施	税務課	△	△	○	—	—	市税収納率の向上と市民の利便性向上を図る観点から納付方法の多様化について検討を行い、R3年3月からスマートフォンを利用して、市税をPay Pay及びLINE Payで納付可能なスマホ収納を導入した。
		50	(その他終了) 法定外目的税の可能性調査・研究	税務課	△	△	×	—	—	法定外目的税は、地方税法にない市独自の条例で制定できる税目であり、実施に向けてはより慎重な対応が必要である。そのため、法定外目的税導入を判断するための情報収集を行ったが、全国の事例を参考にしても糸満市の環境にそぐわず、導入には至らなかった。
		51	財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の積立ルールの策定	財政課	×	○	○	○	○	H30年度の財政計画策定時に財政調整基金管理運用計画を策定し、計画的な管理運用を行った結果、目標とする400,000千円以上の積み立てを達成することができた。 なお、減債基金及び公共施設整備基金の積立ルールの策定については、財政計画の見直しを行う必要があるものの、見直しが行えていないことから、策定できなかった。
		52	(達成終了) 庁舎内コピー機の複合機としての利用推進及び統一仕様発注の検討・実施	総務課	—	—	—	△	◎	複合機導入への予算化へ向け、原課へのヒアリングと現状の視察調査を行った。その後、R3年度のコピー機入れ替えの際の複合機としての仕様を検討し、コピー機能、FAX機能及びプリンター機能を統合して入札を行うことに決定した。
		53	公共施設等における光熱水費高騰の抑制対策検討	行政経営課	—	—	—	△	△	沖縄県市町村課が主催する行政体制支援セミナーに参加し、愛知県日進市が近隣自治体と取り組んでいる電力の共同購入に関する情報を収集した。 しかしながら、光熱水費を抑制していくための具体的な検討は行えなかったことから、今後は具体的な手法を検討し、しっかりと実行に移していく必要がある。
		54	ごみの減量化・再資源化に関する事業の推進	市民生活環境課	○	○	△	◎	△	市ホームページやパンフレット等の一部改定を行ったが、依然として分別不良ごみの発生等があり、抜本的な減量化・資源化に繋がっていない状況にある。 その一因として、新型コロナウイルス感染症拡大による影響(在宅時間の増加によるごみ量の増加及び自治会清掃やPTA作業の自粛による草木(資源)の減少)がある。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
		55	(その他終了) 特定健診事業に係る受益者負担制度の導入検討 (H28-30「特定健診事業の見直し」)	健康推進課	△	○	○	△	△	特定健診の受診率を向上させるため、未受診者に対してハガキ等による受診勧奨を行うとともに、AIを活用して不定期受診者等へ再勧奨を行った。また、保健師や栄養士による電話での受診勧奨を実施した。さらに、休日健診や女性限定の総合型健診を実施した。 現在、県内市町村で健診費用(個人負担)を徴収しているところは無く、無料実施により受診率向上を図っている状況であるため、実費徴収は地域の実情になじまない。 また、国民健康保険事業特別会計のみで特定健診事業を実施している県内市は5市であり、残りの6市は一般会計繰入金も財源としていることから、短期間での取り組みによる国民健康保険事業特別会計のみでの事業実施は安易なものではない。
		56	各種行事(祭り等イベント)の集約化の検討	行政経営課	—	—	—	○	×	各種行事の集約化の検討を行うため、各部署が所管する行事の目的、予算、他の行事との合同開催の可能性の有無等について調査を行った。 集約化の具体的な検討までは至っていないことから、今後は行事の目的、予算及び集約化に伴うメリット・デメリット等を総合的に勘案しながら、引き続き検討を行っていく必要がある。
		57	新たな民間委託の可能な業務の有無等調査	行政経営課	△	△	△	△	×	県内他市における窓口業務の民間委託実施状況について情報収集を行ったが、庁内における民間委託可能な業務に関する調査は実施できなかった。 市民サービスの向上や業務の効率化等の観点から、歳出抑制を目的とした民間委託は時代にそぐわなくなっている部分があるため、今後はこれまでに民間委託に伴うメリット・デメリットを総合的に勘案しながら、検討を行っていく必要がある。
	経費の節減合理化による歳出の抑制	58	(その他終了) 児童館等の民間委託の検討	こども未来課	×	△	△	○	△	児童館等の運営のあり方については、近隣自治体の情報収集や関係機関との意見交換など様々な可能性の調査分析を行った。 H30年10月に児童館ガイドラインが改正され、児童館の理念や社会的責任など機能の強化が示された。 児童館ガイドラインの改正を踏まえ、本市の附属機関である糸満市子ども・子育て会議にて議論を重ねた結果、当分の間、直営による事業運営に努めるよう答申がなされた。 そのため、当会議の答申を尊重し、経費の削減を中心に取り組んだ民間委託の検討を終了する。
		59	イベント事業(ふるさと祭り・平和の光)の民間委託等の推進	観光・スポーツ振興課	—	—	—	△	△	R1年度のふるさと祭りについては、運営業務を民間公募し、優先事業者を選定したが、交渉が整わなかったため、契約まで至らなかった。 また、平和の光事業については、R1年度から実行委員会を休止し、民間主体のイベントに切り替えた。 R2年度のふるさと祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大により、R3年度に延期したため、委託等の機会が生じなかった。
		60	PPP/PFI制度の有効活用 (H28-30「PPP/PFI制度の有効活用に向けた情報収集等」)	行政経営課	△	△	△	○	○	PPP/PFIを推進する団体に加盟するとともに、その研修等にも参加し、PPP/PFI関連情報の収集に努めた。 行政経営課及び保育こども園課においては、R1度に旧米須保育所の利活用に関するサウンディング調査を行い、R2年度に民間事業者へ建物の無償譲渡を行った。 また、商工水産課においては、糸満市場いとまへの駐車場をPFIを活用して整備を行った。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
		61	(達成終了) 指定管理施設の業務確認検査の推進	行政経営課	×	×	○	○	×	R1年度に、指定管理者制度を導入している施設所管課へ業務確認検査の実施状況調査を行ったところ、指定管理料が生じている施設については、概ね検査を実施していることが確認できた。 また、調査後に、適切に業務確認検査を実施するよう文書を発出して周知を行った。
		62	(その他終了) 方針に基づく予算編成及び予算執行の管理徹底	財政課	○	○	○	—	—	H30年度に「予算編成方針」の内容を大幅に見直しを行い、新年度予算編成説明会において、職員に対し丁寧に説明を行った。 また、「予算執行方針」においても内容の精査や重要事項に絞った方針を打ち出し、職員に対し周知を図った。
		63	(その他終了) 市有財産財務管理の推進	財政課	○	○	○	—	—	市有財産の適正な管理を実施するため、固定資産台帳の内容をチェックし、固定資産台帳システムの精度向上に努めるとともに、H29年3月に糸満市公共施設等総合管理計画を策定した。
		64	(達成終了) 学校管理・振興費の共同発注方式による縮減検討	教育委員会総務課	○	—	—	—	—	小中学校のコピー機とプリンター（コピー機：小学校10校、プリンター：小学校7校、中学校1校）及び小学校のAED（10校）について、リース契約に関する入札を一括して行った。複数台まとめて入札を行ったことにより、事務の効率化と経費の節減が図られた。
		65	(達成終了) 青少年センターの民間委託の検討	生涯学習課	◎	○	—	—	—	H28年度に他市町村の青少年センター運営状況を確認したところ、民間委託の実施はなかった。 また、他市において、青少年センターは学校外での指導や相談を必要とする生徒に対して、日中の居場所を確保し、自立支援を促すための拠点として機能させている状況であった。 そのため、本市においても、学校現場と連携を密にしながら、課題を抱える生徒の自立を支援するための拠点として機能させるべきであること、また、青少年センターとしての機能を十分に担える民間事業者がなかなかないことから、委託はそぐわないと判断し、民間委託を行わないことに決定した。
	補助金等の整理合理化	66	(その他終了) 既存バス存続助成事業の見直しの検討	市民生活環境課	○	△	△	△	△	糸満市バス対策会議の決定に基づき、H30年度に国吉線の廃止及び南部循環線が20便から10便へ減便されたことに伴い、補助額の減額が図られた。 また、R2年度に生産性向上のため南部循環線が再編されたことに伴い、既存バス存続助成事業の見直しを行った。
		67	(達成終了) 市単独補助の必要性・有効性を点検・検証	財政課	○	○	○	—	—	H29年度に「糸満市単独補助金の点検に関するガイドライン」に基づき、各所管部署に対し自己点検を促し、財政課にて二次点検を実施した。問題のある補助金については、補助金適正化委員会にて調査検討を行い、各団体に対し改善を促した。 また、財政課においては、補助金適正化委員会の審査結果に基づき、H30年度当初予算に反映を行った。 さらに、H31年度当初予算編成時に、市単独補助金については、予算要求資料として実績報告の提出を求め、補助金基準表とおりの交付がなされていることを確認するとともに、必要性や有効性の点検・検証を行った。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
4 持続可能な行政サービスの礎づくり		68	(達成終了) 市土地改良区合同事務所のあり方検討	農村整備課	○	○	○	—	—	H30年度に糸満市土地改良合同事務所運営委員会において、合同事務所閉所を各改良区へ報告した(H31年3月)。 H30年度から、土地改良区合同事務所閉所に伴う市への移管業務等の検討を行い、R2年3月の糸満市土地改良合同事務所運営委員会での議決に基づき、同合同事務所の閉所に至った。
		69	(下水道)経営適正化の観点に基づく使用料等の見直しの検討	水道部総務課	△	△	△	○	○	H28年度から県内11市の下水道使用料の状況を確認し、経営適正化に向けて見直しの検討を行った。 また、R2年3月に下水道事業経営戦略を策定し、下水道使用料を段階的に改定していく予定を定めた。 なお、R3年度から段階的に下水道使用料を改定予定であるが、新型コロナウイルス感染症の影響や他市町村の改定時期等を考慮しながら、適正な改定時期について検討をしていく必要がある。
		70	下水処理施設とし尿処理施設「岡波苑」の効率的連携の可能性検討 (H28-30「下水処理施設等の維持管理費の縮減の検討」に関する項目あり)	市民生活環境課	×	△	○	○	○	沖縄県汚水処理事業連絡協議会において、南部地区のし尿処理施設及び下水道処理施設の広域化・共同化事業が「早期(概ね5年以内)取組事業」として採択された。 これに伴い、R4年度に、南部広域行政組合を実施主体としたし尿処理施設の整備に関する「基本構想」を策定の予定である。
		71	国保税の収納率向上に向けた取組	国民健康保険課	◎	◎	△	○	△	これまでと同様に、第4日曜日の相談窓口の実施、昼食時間の窓口対応を継続して行った。 また、口座振替の推奨を行うとともに、支払いの利便性向上に向けて、R3年3月からコンビニ収納に加え、スマホ収納を開始した。
		72	(その他終了) 国保事業における医療費抑制に向けた取組	国民健康保険課	○	○	○	△	△	診療報酬取扱要領に基づき実施計画を策定し、計画通りに点検を実施した。 H29年度及びH30年度は、内容点検の財政効果額が沖縄県平均値を上回り、医療費の適正化に大きく寄与した。
		73	(その他終了) 介護保険事業における給付費抑制に向けた取組	介護長寿課	○	○	△	○	△	介護給付の適正化を図るため「①ケアプランの点検」、「②レセプト点検(縦覧点検)。医療情報との突合」、「③住宅改修等の点検」、「④介護給付費通知」の取り組みを実施した。 なお、これらの取り組みについては、H29年の介護保険法の改正により、取り組むべき施策として法律上位置づけられたことから、今後も継続して実施していきたい。
		74	ふれあい公園特会事業の健全な経営	商工水産課	○	○	○	○	×	指定管理者からの毎月の収支報告書により経営状況を確認し、指定管理者へ経営指導・助言を行った結果、糸満漁港ふれあい公園事業特別会計の健全な運営を図ることができた。

単位: 件

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
①	212	173	181	164	33	763
②	4,154	5,770	2,044	4,254	5,674	21,896
③	5	1	5	6	3	20
④	7,870	7,614	7,728	7,172	6,351	36,735

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
	特別会計及び扶助費対策	75	(その他終了) 保育費に係る保育料の国基準への段階的引上げ等の検討・実施	保育 こども園課	×	○	○	○	×	H30年度に、保育料の5階層を1,900円、6～8階層を3,000円増額改定した。これによりH30年度は歳入の増加と歳出の減少合わせて12,253千円の効果があった。 また、H31年度に国の幼児教育・保育の無償化に合わせて市基準の保育料を改訂し、3～5歳児の保育料を国基準と同一とした。
		76	(その他終了) 生活保護費等扶助費執行の更なる適正化 (H28-30「生活保護費等扶助費の抑制に向けた検討」)	社会 福祉課	○	◎	△	△	△	面接相談業務で保護を要する人への適切な生活保護申請案内を行った。また、各種点検業務、就労支援業務、保護の適正化及び被保護者の自立支援を行い、生活保護費の適正化を図った。さらに、R3年1月から、生活保護健康管理支援事業を実施し、保護世帯の健康管理に努めた。
		77	(その他終了) 有収率向上対策の実施	水道部 工務課	○	○	○	—	—	糸満市全体を49ブロックに分け量水器を管理し、漏水箇所等が確認されたブロックについては、迅速に追跡調査を実施して異常流量の原因究明を行い、高有収率の維持・管理に努めた。
		78	(その他終了) 老朽設備等の計画的更新の実施	水道部 工務課	○	○	△	—	—	水道事業においては、水道施設老朽化や地震等大規模災害に対応するため、H29年度から水道施設整備15カ年計画を進めているところである。 施行は、県道奥武山米須線の真壁、座波、賀数、北波平地内の老朽化した配水管及び県道糸満与那原線の豊原地内の老朽化した送水管について、耐震化を図るための更新を実施した。
		79	(その他終了) 水道料金改定の要否検討	水道部 総務課	×	△	△	—	—	H29年度の水道施設整備計画(計画期間15年)の採択を受け、H30年3月に水道事業経営戦略を策定した。水需要及び施設更新等を分析した結果、現行の料金体系は高い料金回収率を維持していることから、将来の人口減少や施設更新費用の増加を踏まえたうえでも適正料金であり、改定の必要はないものと判断した。
		80	(その他終了) (下水道)未接続者への加入促進の取組	水道部 工務課	○	○	○	—	—	下水道整備地域の住民に対して、下水道の役割や接続促進補助金、無利子貸付の説明会を座波地区や賀数地区の公民館で実施した。 また、接続促進補助金や無利子貸付について、広報誌や市ホームページ等に掲載するとともに、「下水道の日」には展示会やキャンペーン等による下水道普及活動を実施した。
		81	(その他終了) (下水道)公債費抑制としての市債借換え等の実施	水道部 総務課	○	○	△	—	—	H28年度及びH29年度に、財政融資資金や地方公共団体金融機構等の貸付利率を比較し、利率の低い公営企業繰入金にて借入を行った。 また、H30年度は、地方公営企業法適用に伴う打ち切り決算により、公営企業繰入金を活用せず、一時借入金にて対応を行った。 H31年度の公営企業会計移行後は、下水道使用料、起債、一般会計繰入金及び公営企業繰入金の資金調達を踏まえて返済計画を策定した。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
		82	(達成終了) 下水道事業の公営企業会計化	水道部 総務課	○	○	◎	—	—	H28年度に固定資産調査評価委託業者及び会計システム導入構築業者を選定し、3年間の委託契約を締結した。 H29年度は、公営企業会計への移行に関する情報収集、知識習得及び計画の推進に取り組んだ。 また、H30年度は上記の委託業務に加え、事務支援委託業務、例規整備委託業務を締結し、取り組みを推進した。併せて、公営企業会計への移行に伴うH30年度打ち切り決算、予算書の作成、事業前倒し執行において、補助金・起債・一般会計繰入金・現金確保の処理を行った。 これによりH31年4月から、公営企業会計へ移行した。
		83	(その他終了) 介護保険の適正運営に資する保険料の見直し	介護 長寿課	○	○	○	—	—	介護保険料の見直しについては、毎年給付実績とその動向を分析しており、H29年度に策定した第7期介護保険事業計画において、第1号被保険者の保険料基準額(年額)を78,480円から81,960円に変更した。
		84	(その他終了) 農業集落排水事業の公営企業化	農村 整備課	×	×	—	—	—	H28年度及びH29年度については、農業集落排水の供用開始に向けて処理場や管路の整備に優先的に取り組んだことから、公営企業会計への移行に関する取り組みを行うことができなかった。 なお、本実行項目については、H30年度から、他の実行項目である「農業集落排水事業と下水道事業の組織統合に向けた検討」の中において、取り組みを継続した。 また、H31年1月の総務省通知により、公営企業会計への移行に関して更なる取り組みの推進が求められたことから、R2年度に必要な予算確保を行い、取り組みを強化した。
		85	(その他終了) 糸満南区画整理事業の円滑な終息に向けた対応方針の策定	都市 計画課	△	△	△	—	—	地権者交渉が難航し、長年の懸案事項となっていた街区道路2路線の整備について、工事を完了させることができた。 現在、事業完了に向けて、引き続きその他の懸案事項の解決に取り組んでいるところである。
		86	(達成終了) 保育所民営化計画の策定	保育 こども園課	○	—	—	—	—	公立教育・保育施設における正規職員率の向上や公立幼稚園および保育所の認定こども園化・民営化の必要性について検討を行った。 公立保育所の民営化に向け検討を行ったが、H31年度に米須幼稚園と米須保育所を民間認定こども園に移行することか決定したため、計画は策定せず終了した。
	認定こども園移行及び民営化の推進	87	(達成終了) 認定子ども園整備による幼稚園の民営化の検討	学校 教育課	○	—	—	—	—	糸満市幼稚園・認定こども園に関する検討委員会を開催し(H27年9月25日～H28年8月12日)、検討委員会の「意見書」に対する教育委員会の考え方を下記の通り市長へ報告を行った(H28年8月25日)。 その後、高嶺地域を皮切りに地域説明会を6地域(兼城・糸満・高嶺・三和・西崎・潮平)で開催し、「糸満市幼稚園・認定こども園の今後の計画」を示した。 【教育委員会の考え方】 市立幼稚園と保育園を整理統合し、より基準の高い「幼保連携型認定こども園」への移行を推進する。具体的には公立施設を認定こども園6園に集約し、3園を民間の認定こども園とする。
		88	(達成終了) 幼保一体化施設の導入の検討	保育 こども園課	○	—	—	—	—	幼保一体化施設の導入を検討し、公立幼稚園及び公立保育所を認定こども園6施設に移行し、就学前教育・保育環境の充実を図る方針を決定した。

基本的な考え方	推進項目	No.	実行項目	取りまとめ担当課	自己評価					これまでの取り組みの成果
					H28	H29	H30	R1	R2	
	電子自治体の推進	89	電子申請システム導入 (H28-30「電子申請システム導入の有効性調査検討」) (H28-30「文書管理(電子ファイリング)システム導入の有効性の調査検討」に関する項目あり)	行政経営課	○	○	○	○	○	H30年度までにマイナンバー制度における電子申請システム(びったりサービス)利用環境を構築完了し、現在に至るまで同利用環境を維持している。 H30年度からR1年度において、びったりサービス利用の拡大を検討したが、児童手当現況届(こども未来課)の利用のみとなっている。 また、R2年度において、特別定額給付金業務へのびったりサービス環境利用設定に対応した。R2年度はコロナ禍対応を通じて、びったりサービス以外の電子申請システムの試験導入を行うこともできた。
		90	電子ファイル管理指針等の策定	行政経営課	△	△	○	○	△	H28年度及びH29年度に現況把握と課題整理を行い、H30年度からファイル保存ルール試行案を作成し、職員研修を通じて庁内展開を実施した。 また、R1年度に同ファイル保存ルール試行案を「ファイル保存法・ファイル命名規則」として庁内展開を行った。 R2年度には、機構改革対象部署を対象に一部ファイル保存ルールに沿ったフォルダ作成を試行するとともに、ファイル管理指針案を作成した。
		91	・個人情報の取扱い及び適正な管理の対応 ・セキュリティシステムの強化	行政経営課	○	○	○	○	△	・個人情報の取扱い及び適正な管理に向けた職員研修についてはH29年度から開始し、その後毎年実施して、その浸透を図った。 H28年度以降、情報漏えいに関するインシデント(人的要因)がR2年度に1件(教育委員会)発生したため、全庁的に情報セキュリティ緊急自己点検を実施した。 ・セキュリティシステム強化については、H28年度までに基幹系ネットワークでの対策が完了し、情報系ネットワークでのUSBメモリ接続制限は、R2年度実施を目指したが完了には至らなかった。
		92	I C T の活用検討	行政経営課	○	○	○	○	◎	マイナンバー電子申請の導入を目標として取り組んできたものであり、システム利用環境についてはH28年度からH30年度までに順調に整備を完了した。H30年度以降のびったりサービス利用は、児童手当現況届(こども未来課)のみにとどまっている。 また、マイナンバー情報連携機能の活用については、H29年度以降順調に利用拡大が進んでいる。 さらに、R2年度からコロナ禍対応を通じて、グループチャットシステム、テレワークシステム実証実験事業への参加など情報共有ツールの導入拡大が進展した。
		93	(達成終了) 統合型GIS導入に向けたニーズの調査と課題の整理	行政経営課	○	—	—	—	—	H28年度に各部署に対して統合型GISの構築に関するニーズ調査を行ったところ、各部署が所管するGISデータを同時に統合することは費用の面から難しいことがわかった。 また、各部署が所管するデータ情報をどこまでGISデータ化するのかなど検討すべき課題があることも把握できた。 その後は、調査で把握した課題の解決に向けて取り組みを行った。